

日医発第819号(法8)

平成20年11月12日

日本臨床衛生検査技師会

会長 小崎 繁昭 殿

日本医師会

会長 唐澤 祥人



裁判員制度施行にあたっての申し入れについて

平成21年5月21日から実施が予定される裁判員制度については、貴職におかれてもその周知方に積極的に取り組まれていることと拝察いたします。

同制度に関しては、地域医療を担う医師・医療従事者の立場からは、裁判員候補者として指名を受けた際に、患者の診療上やむを得ず辞退する場合の辞退申し出の可否や手続きをめぐり、種々の疑問や不安があるものと危惧しております。

今般、本会では、裁判員制度が円滑に実施され、医師のみならず、すべての医療従事者が、患者の診療上やむを得ず辞退を申し出る場合の取扱いについて支障のないよう、最高裁判所長官、同事務総長、同事務総局総務局長、ならびに法務大臣に宛てて申し入れをおこないましたので、ご参考までに写しをお送りいたします。

今後とも、本会会務に格段のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

- 別添1 最高裁判所長官宛て申し入れ書(写)
- 2 最高裁判所事務総長宛て申し入れ書(写)
- 3 最高裁判所事務総局総務局長宛て申し入れ書(写)
- 4 法務大臣宛て申し入れ書(写)
- 5 裁判員制度パンフレット(最高裁判所作成)
- 6 裁判員制度パンフレット(最高裁判所・法務省・日本弁護士連合会作成)

以上



別添 1

日医発第730号(法4)

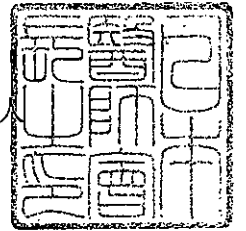
平成20年10月10日

最高裁判所

長官 島田 仁郎 殿

日本医師会

会長 唐澤 祥



裁判員制度施行にあたっての申し入れ

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、平成21年5月21日から実施が予定されている裁判員制度につきましては、その普及啓発に本会として最大限の努力をしておりますが、本制度の施行に際しては、特に下記の点にご高配をいただきたく、お願い申し上げます。

記

裁判員の選任手続きの過程で、地域医療を担う医師・医療従事者から、患者の診療上やむを得ない事由によって辞退が申し出られた場合には、地域住民の生命、安心・安全を担う医師・医療従事者の使命に鑑み、個別具体的な辞退申し出事由について、十分にご理解をいただきたいこと。

以上



日医発第730号(法4)

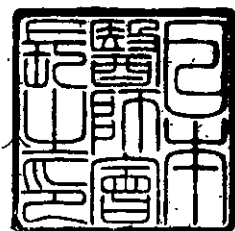
平成20年10月10日

最高裁判所

事務総長 大谷 剛彦 殿

日本医師会

会長 唐澤 祥



裁判員制度施行にあたっての申し入れ

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、平成21年5月21日から実施が予定されている裁判員制度につきましては、その普及啓発に本会として最大限の努力をしておりますが、本制度の施行に際しては、特に下記の点にご高配をいただきたく、お願い申し上げます。

記

裁判員の選任手続きの過程で、地域医療を担う医師・医療従事者から、患者の診療上やむを得ない事由によって辞退が申し出られた場合には、地域住民の生命、安心・安全を担う医師・医療従事者の使命に鑑み、個別具体的な辞退申し出事由について、十分なご理解をいただきたいこと。

以 上



日医発第730号(法4)

平成20年10月10日

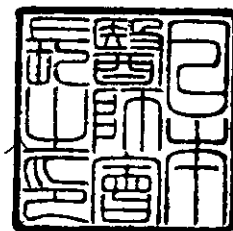
最高裁判所

事務総局

総務局長 高橋 利文 殿

日本医師会

会長 唐澤 祥



裁判員制度施行にあたっての申し入れ

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、平成21年5月21日から実施が予定されている裁判員制度につきましては、その普及啓発に本会として最大限の努力をしておりますが、本制度の施行に際しては、特に下記の点にご高配をいただきたく、お願い申し上げます。

記

裁判員の選任手続きの過程で、地域医療を担う医師・医療従事者から、患者の診療上やむを得ない事由によって辞退が申し出られた場合には、地域住民の生命、安心・安全を担う医師・医療従事者の使命に鑑み、個別具体的な辞退申し出事由について、十分なご理解をいただきたいこと。

以上



日医発第730号(法4)

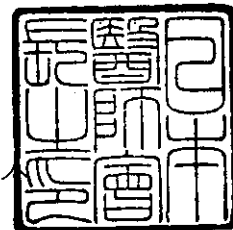
平成20年10月30日

法務大臣

森 英 介 殿

日本医師会

会長 唐澤 祥



裁判員制度施行にあたっての申し入れ

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、平成21年5月21日から実施が予定されている裁判員制度につきましては、その普及啓発に本会として最大限の努力をしておりますが、本制度の施行に際しては、特に下記の点にご高配をいただきたく、お願い申し上げます。

記

裁判員の選任手続きの過程で、地域医療を担う医師・医療従事者から、患者の診療上やむを得ない事由によって辞退が申し出られた場合には、地域住民の生命、安心・安全を担う医師・医療従事者の使命に鑑み、個別具体的な辞退申し出事由について、十分にご理解をいただきたいこと。

以 上